

【令和6年度第2回小牧市障害者自立支援協議会次第】

開催日時 令和6年10月9日（水） 14時～16時

会議場所 ふれあいセンター 3階 大会議室

出席者（委員15名のうち14名出席、敬称略）

（出席した委員）

日本女子大学	中尾 友紀
ポプラの会	位田 左和子
小牧市手をつなぐ育成会	黒田 孝子
民生委員・児童委員連絡協議会	丹羽 祐二
社会福祉法人大和社会福祉事業振興会	
身体障害者支援施設 ハートランド小牧の杜	野垣 俊也
社会福祉法人あいち清光会	川崎 純夫
社会福祉法人アザレア福祉会	小木曾 眞知子
一般社団法人小牧市医師会	鈴木 美穂
春日井公共職業安定所	原 雅恵
愛知県立小牧特別支援学校	船越 勢津
小牧市学校教育課	櫻井 郁代
小牧市幼児教育・保育課	森島 厚子
社会福祉法人小牧市社会福祉協議会	吉田 友仁
小牧市障がい福祉課	浅野 秀和

（同席）

尾張北部圏域地域アドバイザー 障がい者生活支援センター JHNまある	田代 波広
相談支援事業所連絡会代表 地域活動支援センター本庄プラザ	日高 尚子
こども連絡会代表 小牧市ふれあいの家 親子通園施設 あさひ学園	尾崎 雅代
日中活動系連絡会代表 生活介護 サンビレッジ	川崎 将宏
就労支援連絡会代表 就労継続支援A型事業所 かみふうせん	落合 裕子
委託相談支援事業所 サンフレンド障害者支援センター	中野 勝利
委託相談支援事業所 相談支援事業ハートランド小牧の杜	木戸 明子
委託相談支援事業所 ふれあい総合相談支援センター	川口 佐代子

事務局 小牧市障がい福祉課	松浦 由和
事務局 小牧市障がい福祉課	永井 裕太
事務局 小牧市社会福祉協議会	澤木 厚司
事務局 小牧市社会福祉協議会	田中 秀治

事務局 ふれあい総合相談支援センター
事務局 ふれあい総合相談支援センター
事務局 ふれあい総合相談支援センター
事務局 ふれあい総合相談支援センター
事務局 ふれあい総合相談支援センター
(欠席)

愛知県春日井保健所
(傍聴者) 3名

長江 章
伊藤 凡子
湊川 健二
上平 まゆみ
今井 志乃

中村 征人

あいさつ

1. 報告事項

①令和6年度4月～8月の事業の進捗状況

・・・資料1

- ・相談支援事業所連絡会
- ・こども連絡会
- ・日中活動系連絡会
- ・就労支援連絡会
- ・全連絡会共通事業
- ・基幹相談支援センター事業

②これまでの課題への対応

・・・資料2

- 1) 希望する方に相談員を付けられない現状について
 - ・児童発達支援センターにおける中核機能強化加算
- 2) セルフプラン率が高く他事業所との利用調整で苦慮する現状について
 - ・事業所間連携加算

2. 協議事項

①第4次小牧市障がい者計画 重点施策1・2・3について

・・・資料3

- 1) 相談支援体制の充実
- 2) 地域生活支援拠点の機能強化
- 3) 発達支援・医療的ケア児等支援の充実

②虐待ケースの対応と防止について

3. その他

閉会

＊第3回小牧市障害者自立支援協議会 日時：令和7年3月10日（月）午後2時～4時
場所：ふれあいセンター 3階 大会議室

〈配付資料〉

- ・次第
- ・資料1 第4次障がい者計画等進捗状況 令和6年4月～令和6年8月
- ・資料2 児童発達支援センターの役割・機能の強化（1.③関係）
- ・資料3 重点施策1 相談支援体制の充実
重点施策2 地域生活支援拠点の機能強化
重点施策3 発達支援・医療的ケア児等支援の充実
- ・追加資料1
 - ◆小牧市内 特定相談支援事業所・障がい児相談支援事業所の相談支援専門員数
 - ◆市内にある指定を受けていないが相談支援専門員初任者研修修了者がいる事業所
 - ・にじカフェ&にじいろマルシェチラシ
 - ・ここばりこまき やさしいまち 防災・バリアフリーコンサートチラシ
 - ・小牧市障害者団体連絡会通信 つながって→ひろげる

8. 議事内容

（事務局 長江）

本日はご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これより令和6年度第2回小牧市障害者自立支援協議会を開催いたします。本会議の進行を務めさせていただきます、小牧市社会福祉協議会相談支援課長の長江です。よろしくお願いいたします。なおこの会議は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により公開とさせていただきます。本日の傍聴人は3名となっております。また議事録につきましては、小牧市のホームページにて公開をさせていただきますのでご承知おきください。では、はじめに小牧市社会福祉協議会事務局長の澤木よりご挨拶を申し上げます。

（事務局 澤木）

改めまして皆さんこんにちは。お忙しい中、本日は第2回目の小牧市障害者自立支援協議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。日頃からこの小牧市障害者自立支援協議会の事業に格別のご理解とご協力をいただいております事を重ねて感謝申し上げます。

ようやく朝晩めっきり涼しくなって参りまして、今日は日中も過ごしやすい気温になってきております。特に今朝は本当に寒くて布団に潜り込んでいるような状況ではありましたが、日中との寒暖差がかなりありますので体調管理には十分お気を付けていただければと思っております。

さて私ども社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金が10月1日から開始されまして、これは全国一斉ですが、街頭ではあちこちで見かける機会も出てこようかと思っております。この赤い羽根共同募金に関しましては12月いっぱいまで実施されますので、また皆様方におかれましても、どこかで見かけられましたらご協力をいただけますと幸いです。

本日、報告事項、協議事項がたくさんございます。さらには協議事項の中で、第4次小牧市障がい者計画の重点施策についての協議をお願いする事になっております。今日は長時間に渡る会議になりますけれども、いろいろなご議論をいただきまして実りのある会議にしていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

続きまして、前回ご都合が合わず欠席されました今年度より尾張北部圏域地域アドバイザーに就任された障がい者生活支援センターJHNまある田代様よりご挨拶をいただきます。

(田代 尾張北部圏域地域アドバイザー)

こんにちは。愛知県の相談支援体制整備事業で地域アドバイザーを務めさせていただいております田代と申します。前は欠席させていただきました申し訳ございませんでした。十数年前に一度地域アドバイザーをさせていただいてまた戻ってきたという形になりますので、皆様よろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

ありがとうございました。なお、本日は愛知県春日井保健所の中村委員が他の公務により欠席となっております。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。事前に送付しましたものとして、本日の次第と名簿、資料1としまして今年度4月～8月までの第4次障がい者計画等進捗状況、28ページに渡る資料になっております。続いて資料2としまして、児童発達支援センターの役割・機能の強化、これは全3ページとなっております。資料3として、重点施策1から始まる1、2、3の重点施策、4ページに渡るものになります。なお、重点施策3番のページが3ページと4ページが逆になっております。大変申し訳ありません。後ほどの議事の所では、重点施策3は4ページをご覧くださいながら3ページに続きますのでご了承ください。申し訳ありません。本日机の上に配付した資料としまして、追加資料1相談支援専門員の数が記したもの、にじカフェ&にじろマルシェの開催のチラシ、続いてここばかりこまきのコンサートのチラシ、そして表題がオレンジ色になっております、小牧市障害者団体連絡会通信というものをお配りさせていただいております。なお、また訂正で恐縮ですが、追加資料1小牧市内の障害支援専門員数の人数に誤りがあったのでご報

告します。ハートランド小牧の杜の初任者研修修了者数1、左記のうち、実際に契約者を担当している相談員数が2になっておりますが、共に2ではなく1ずつです。修了者数も1、相談員数も1という事で訂正をお願いします。トータルの合計が26を25に、21を20となります。大変申し訳ありません。以上、訂正をよろしくをお願いします。資料不足のある方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ここからは次第に沿いまして中尾会長の進行により、会議を進めていただきたく存じます。中尾会長よろしくお願いします。

(中尾会長)

皆様こんにちは。久しぶりの会議になりますどうぞよろしくお願いいたします。本日は内容が盛り沢山で、なかなか最後までいかないかもしれない、或いは途中で打ち切って次にいくかもしれないという事になるかと思いますが、皆さまご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

それではさっそく始めていきたいと思うのですが、まず最初、報告事項で今年度4月～8月までの5ヶ月間の事業の進捗状況で、新たに第4次障がい者計画が始まって初めての第1年目の最初の5ヶ月間の報告になります。その内容について、まず報告事項①について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局 上平)

事務局の上平と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

今回は次第2の協議事項に時間を取らせていただきたいと思いますので、各連絡会の進捗状況は抜粋してご報告させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。令和6年度相談支援事業所連絡会の4月～8月までの進捗状況です。グレーの網掛け部分が4月～8月にかけて行った事業となっております。1ページ2ページでは、4つの目的に沿って事業を実施しております。1ページ目の2段目、「事業所連携による強化型加算の取得する事業所を増やす事で人件費につなげていただく」です。今年度9月より加算の取得を希望した事業所とふれあい総合相談支援センターとで進めていく予定となっていました。地域生活支援拠点の登録制を確立することが優先となり、開始が延期となっている状況でございます。地域生活支援拠点の登録制につきましては、後ほど協議事項にて市よりご説明いただきます。下段です。「サービス等利用計画作成に伴う各種加算の取得状況について連絡会で確認を行う」です。基幹相談支援センターの巡回訪問にて加算の取得状況を確認し、今年度より小牧市の相談支援事業所11事業所中6事業所が加算の請求を行っており、加算の取得をしている事業所が増えてきている事を把握しております。少しでも相談支援専門員の人件費に繋がればと、今後とも取り組んで参ります。

2ページ目をご覧ください。相談先の周知と虐待防止に関しましては、委託相談支援事

業所の相談支援専門員がそれぞれ、小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会の6地区に出向き、委託相談支援事業所の説明や障害者虐待防止法についての説明、見守りの依頼を行い、周知する事ができました。今後は民生委員・児童委員を含めた地域の方々への周知も継続していく必要があると考えております。

3ページをご覧ください。「精神障がい者等の地域移行」では、地域移行、地域定着支援についての勉強会を実施しております。本日出席いただいておりますアザレア福祉会の小木曾委員にご協力いただき、基幹相談支援センター主催で地域移行に関しての事例検討会とピアサポーターとの交流、ピアサポーターを学ぶ会をそれぞれ実施いたしました。評価としましては事例検討や地域で暮らす当事者の声を聴く機会を設けた事で、地域移行、地域定着のために相談支援専門員が認識すべき事を学ぶ事ができております。今後は委託相談支援事業所と精神科病院の相談員との情報交換について検討して参ります。地域生活支援拠点の整備に伴う地域移行の体験の場と機会については、相談支援専門員の立場から関わりを持つようにして参ります。以上、相談支援事業所連絡会です。

続きまして4ページをご覧ください。こども連絡会の令和6年度4月～8月の進捗状況です。4ページ～7ページでは5つの目的に沿って、事業を進めて参りました。4ページの上段のこども連絡会全体会の開催では、相談員がいないケースの困り事についての意見交換の中で、現状は全ての児童に相談支援専門員をつける事が難しく、ケースごとに相談支援専門員が必要かどうかを検討する必要があるという意見が出ておりました。こちらは目的の②の「あさひ学園と児童発達支援センターが協力し、地域の障害児支援の体制強化を図る」に繋がって参ります。後ほど協議事項の重点施策3で、市の方から今後の取り組みなどについてお伝えしていただきます。

5ページをご覧ください。こども連絡会事業所部会を開催し、市役所より事業所間連携加算についての説明をしていただきました。こちらは相談支援専門員がついていないケースでの事業所間の連携に有効な取り組みとなっており、コア連携事業所が事業所間連携会議を開催していく事を学ぶ事ができております。こちらの事業所間連携加算につきましては、この後報告事項の②のこれまでの課題の対応についての所で、委員の皆様にも市よりご説明いたします。

続きまして6ページ下段のあさひ学園、児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所見学会につきましては、開催予定、現在受け入れ事業所募集中と記載しておりますが、10月7日よりスタートし現在実施中です。次回の小牧市障害者自立支援協議会で報告させていただきます。

続きまして7ページをめぐっていただき8ページ9ページをご覧ください。医療的ケア時等ネットワーク部会の4月～8月までの進捗状況です。医療的ケア児等ネットワーク部会は、5つの目的の全てが重点施策となっております。定期開催の医療的ケア児等ネットワーク部会、そしてなかよし訪問の実施につきましては記載してある通りです。9ページの上段です。医療的ケア児の家族の集いを開催しております。評価としましては学校の選

び方をテーマに経験者のお話を聞くなど、家族、支援者、経験者との交流の場が実現できました。その下です。「関係機関それぞれに1名以上の医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者を配置」です。今年度は小牧市社会福祉協議会より1名受講いたしました。9月に医療的ケア児等コーディネーターを取得できております。こども連絡会の進捗状況は以上となります。

(事務局 湊川)

続きまして日中活動系連絡会の進捗状況に移ります。10ページをご覧ください。①の目的に沿って各事業を進めております。日中活動系連絡会・就労支援連絡会の合同連絡会は第1回を6月10日に実施しております。内容は、近況報告、情報共有を行い、グループワークではBCP策定について、事業所の課題、困り事について話し合いを行いました。評価としまして、「各事業所の近況を知り情報共有ができた」グループワークでは、「各事業所、BCPマニュアルの策定は終わっているが、研修や訓練方法が分からない」「必要な方に相談員をつけられない」「4月の報酬改定で改定内容が分からず、気軽に相談できる事業所間の繋がりが欲しいと感じた」「就労選択支援の内容が分からず研修があると良い」などの意見があり、今後、連絡会で取り組んでいく課題の抽出ができました。第2回については10月28日に開催予定です。

続きまして13ページをご覧ください。13ページに関しては、目的が11ページの①～⑤までの目的に沿って行っている事業になります。にじカフェ・にじいろマルシェを開催しております。にじカフェ・にじいろマルシェはお手元のチラシにもありますように、11月2日(土)に小牧駅西口のにぎわい広場で開催予定です。障がいがある人もない人も皆が集まれる場所をコンセプトに障がい者の余暇の場を充実する目的で開催しております。

続いて14ページをご覧ください。こちらはサンデーボランティア主催の「ボッチャ教室」についてです。4月、5月、6月、7月と、それぞれ20名、16名、12名、21名が参加されました。評価といたしまして、継続して来られる方や、参加者からの紹介、親子での参加やヘルパーと一緒に参加される方、個人ボランティアの継続的な参加など、様々な方に参加いただき、少しずつ周知されてきております。

続きまして15ページをご覧ください。①②の目的に沿って、「保護者および教員向け進路先説明会」を8月23日に開催いたしました。参加保護者が59名、参加教員・事業所関係者が15名、合わせて74名の方に参加いただきました。またブースは20法人が参加いただいております。評価といたしまして、参加対象者を特別支援学校に通う全校生徒と教員を対象とした事、特別支援学級に通う児童の保護者と教員にも開催を周知した事で大幅な参加者増となりました。保護者や教員からの参加後のアンケートより、「制度の理解ができた」「進路先の理解ができた」「進路先の情報が聞けて心が軽くなった」「担当者と直接話せるのが良かった」「来年も開催して欲しい」との意見がありました。一方で

参加者が増えた事で「ブースを回る時間が無かった」「相手の声が聞こえなかった」などの意見もありました。来年度に関しては、連絡会の事業所から意見を聴取して開催方法などを検討して参ります。日中活動系連絡会の進捗状況は以上になります。

続きまして就労支援連絡会の進捗状況になりますが、こちらは日中活動系連絡会と活動内容が重複しているため、割愛させていただきます。

続きまして全連絡会共通事業に移ります。22ページをご覧ください。下の網掛け部分になります。目的①②に沿って、こまき福祉のおしごとフェア実行委員会を開催し、話し合いを重ねております。おしごとフェア自体は令和7年2月23日に小牧市の中央図書館1階のイベントスペースで開催予定です。こちらの資料には事業所11法人となっておりますがこの時よりも増えまして14法人と保育関係が4法人の計17法人と小牧市の幼児教育・保育課が参加予定となっております。全連絡会共通事業は以上になります。

(事務局 伊藤)

続きまして小牧市障がい者基幹相談支援センターの報告です。障害者虐待防止センターについて報告させていただきます。障害者虐待防止センターでの受付数、施設従事者虐待受付が10件、養護者虐待受付が2件となっております。内訳はご覧のとおりです。周知については、先ほど相談支援事業所連絡会で報告させていただいたとおり、各地区民生委員・児童委員連絡協議会でチラシを配り、虐待防止についての周知を行っております。また、障害者虐待防止法についての研修につきまして尾張北部権利擁護センター開催研修の啓発を、小牧市障害者自立支援協議会の会員事業所にお知らせしています。実際の参加者が13名だったという事で、参加事業所が他にどのような虐待防止の研修を行っているかの確認を今後行っていく予定です。障がい者基幹相談支援センターの報告は以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。コンパクトにまとめてご報告くださいました。まだ5ヶ月間の内容ですのでこれからの部分もありますが、着実に計画を進行しているという事が分かりいただけたのではと思います。ここまでのところで何かご意見がありましたら伺いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

まだ6年計画の5ヶ月間の事ですので、着実に進めていくという事、また新たな課題がありましたらそれも踏まえて行っていくという事も必要かと思っておりますので、引き続き今後ともよろしくお願いいたします。

それでは報告事項②です。これまでの課題への対応について市役所からご説明をお願いいたします。

(障がい福祉課 永井)

障がい福祉課永井よりご説明させていただきます。着座にて失礼します。

今回、これまでの課題への対応という事で2点挙げさせていただいております、まず1点目、希望する方に相談員をつけられない現状についての対応についてですが、こちらに繋がる加算といたしまして、児童発達支援センターにおける中核機能強化加算というのが今年度新設されました。こちらの加算についてですが、児童発達支援センターの4つの機能について段階的に評価を行うものになっております。4つの機能とは、「幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能」と地域の障害児支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、また「地域のインクルージョン推進の中核機能」、最後に「地域の発達支援に関する入口としての相談機能」の4点となります。中核機能強化加算の手続きといたしましては、まず児童発達支援センターから市と県に加算の申請をいただきます。その後、市が支援体制等の状況確認を行いまして、要件に適合する場合は地域障害児支援体制中核拠点として登録をいたします。その後、県の加算の適合審査を経て児童発達支援センターで加算の算定が可能になるというものになります。この度、小牧市では児童発達支援センターいろはと児童発達支援センターひろばの2ヶ所を地域障害児支援体制中核拠点として登録をいたしました。また令和6年9月1日に、児童発達支援センターいろはを指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者として指定をしております。これにより、希望する方に相談員をつけられないという現状が少しでも改善の方に進むのではと考えております。

続いて2点目、「セルフプラン率が高く他事業所との利用調整で苦慮する現状について」になります。資料2をご覧ください。今から説明いたしますのが、3ページ目の事業所間連携加算の部分になります。事業所間連携加算とは、セルフプランで複数の事業所を併用する障がい児に対して、事業所間で連携を図り児の状態や支援状態の共有等の情報連携を行った場合に評価を行うものになります。こちらの連携の流れについてですが、まず市が保護者からの聴き取りによって、セルフプランで複数の事業所を併用する障がい児を把握し、対象者の保護者に加算の趣旨を説明いたします。加算の活用について保護者からの同意を得られましたら、コーディネートを進める中核となる事業所として、コア連携事業所と呼んでおりますが、こちらを選定いたしまして、事業所間連携加算の実施を依頼するものになります。コア連携事業所は、対象児にかかる支援の実施状況や心身の状況、生活環境等の情報及び個別支援計画の共有を行うとともに事業所間連携会議というものを開催するものとなっております。ただいま小牧市では、88名の障がい児に対してコア連携事業所が選定されております。こちら保護者の同意が必要なものにはなりますが、加算の取得に向けて動いていただく事で、結果として他事業所との利用調整がスムーズに進んでいくのではないかと考えております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございました。昨年度からの継続する課題でもあった、「相談員が足りていないのではないか」「セルフプラン率も高い」、セルフプラン率が高い事自体は一概に悪い

事ではないけれども、相談員をつけてもらいたい人に相談員がつけられないケースというのがあるのでそれを解消していくためにどうしていったら良いのかというお話の中で、市が実際に進めているものについて現状をお話してくださったのが、今の2点です。児童発達支援センターにおける中核機能強化加算という事と、事業所間連携加算の2つを今、小牧市で進めていただいているという事です。この点について何かご意見がある方はおられますでしょうか。

(中尾会長)

小木曾委員お願いいたします。

(小木曾委員)

社会福祉法人アザレア福祉会の小木曾です。相談支援専門員もやっております。先ほど市の方から説明がありました点で2つ質問させていただきます。希望する相談をつけられない現状というところで、児童発達支援センターのいろはさんとひろばさんの児童発達支援センターの指定をされて、おそらく今まで長年療育されているあさひ学園さんと協力をしながらやっていくと見ています。機能的なものを指定するための基準が今4つありました。4つある中で強化をし、中核として担っていくにはそれ相応の専門性があるって当然だと私は思っております。指定申請された方の児童発達支援管理責任者やコア機関もそうですが、そういう方々の資質はどんな感じになるのか。持っているだけで経験がないとか、経験があっても資質があるかどうかは別物だと思っています。やはり安心してこの方に相談ができればという視点で強化をしていくべきだと思いますし、「そこに相談しても」というふうに言われる事が結構あります。それは障がい者・障がい児、うちかもしれないですが、そういう部分できちんとされている事業所に行っていただきたいと思っているので、ただ闇雲に「指定をしているからこれで大丈夫」とは言い難いのではないかという事が1つ。もう一つが相談員不足は私も十分承知しているところですが、新しく児童発達支援センターいろはが9月にできたという事で充足されるのではないかと、言われているのですが、実際に現在セルフプランが何パーセントでどういう方についていないのか、現状の調査アンケートを前回されていると言っていたのですが、それが具体化されていないし、数値にも出てないので本当にどう足りないのかがわからない。その辺の所もきちんと示していただきたいと思います。特定相談支援事業所も幅広い年齢層の相談ですから、児童の相談を受けてくださいというのは難しい所もあると思います。ですので、児童発達支援センターとあさひ学園の3ヶ所でやっていただきながら、そこの中から、委託相談支援事業所へ相談を移行するということも検討していただきたいと思います。その点をどうお考えなのかを改めて聞きたいと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。今2点ありましたが、よろしければ事務局の方でいかがでしょうか。

(障がい福祉課 永井)

障がい福祉課永井です。小木曾委員からおっしゃられた事は、ごもつとも思っております。確かに闇雲に指定しても意味がないというところで、こちらとしては基準を満たしたところで指定しているものではありませんが、大事なの中身になってくるかと思えます。今後指定して終わりではなく一緒にお話を伺いながら進んでいけたらと思っております。またセルフプラン等数値についてですが、この場で示せる資料が手元にないもので申し訳ないですが、そういった数値面で一緒に改善していけるように今後対応していく必要があると思っております。おっしゃる通り児童発達支援センターとあさひ学園から、さらに委託相談支援事業所についても検討を進めていく事になると思いますので、また今後進展等ありましたらこういった場で説明させていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

(中尾会長)

ありがとうございます。小木曾委員よろしいでしょうか。数を増やすという事だけではなく、その質の向上というところもどういう事ができるのかという事で今後もきちんと進めていただければと思います。

他はいかがでしょう。私が最初に「今日ぎっしり詰まっています」とお伝えしたので皆さん遠慮されているかもしれないのですが、時間は順調に進んでおります。何かご意見ありましたら、よろしいですか。もしよろしければアドバイザーの田代さん何か小牧市が進めているこの状況で、これまでのところに関してありましたらご意見伺えればと思います。よろしくお願いします。

(田代 尾張北部圏域地域アドバイザー)

小木曾委員からの質問もごもつともだと思ひ聞いていました。結局、「計画相談なり障がい児相談がなかなか進まない」「どうしても相談支援専門員の人数がいない」「運用面で難しい」といった課題の中でちょうど今日午前中に岩倉市の協議会でも同じ事をお話したのですが、今ご報告いただいた児童発達支援センターは中核的な役割を担います。セルフプランとならざるを得ない児童が計画をつかないでいるので、せめて事業所間連携加算ができたから事業者同士でしっかりと適切な利用を進めてくださいというものが国から出ているとして、例えば、基幹相談支援センターだけではなくて少しでも子ども分野で児童発達支援センター等がしっかりと機能していく事で、例えば計画相談や障がい児の計画が進まないにしても皆さんがおっしゃっている、本当に必要としている方に相談がつく、つかない、後はやはり取りこぼしがないようにしていただきたいと思いますので、ここの対策・課

題の取り組みが必要だと思います。例えば優先的にどうやって作っていくのか、進まないにしてもどう取りこぼさないように皆さんで動くのかというところがもう少し話し合っていけると良いのかなと聞いていました。

(中尾会長)

ありがとうございます。現状で誰がどういうふうに受ける事ができているのか、また相談員をつける事ができていないのかというところを、しっかり明確にしていき、どのようにしたら必要な人につける事ができるのかという事、そこの辺もきちんと見ていかなければならないとお聞きしました。ごもっともな事だと思います。

何か他にご意見あれば、よろしいでしょうか。それではご報告いただいた内容がまだこれからも続いていく事で特に重点的にやらなければならない事にも入っておりますので、また今後とも進捗を見守っていくという事でよろしくお願いします。またご意見などありましたら次回までは長く時間がありますけれども、事務局の方は動いておりますし、またこの場でもご意見をお聞かせ願えるかと思います。よろしくお願いいたします。

そうしましたら次の所に参りたいと思います。協議事項につきましてこれも事務局、市役所の障がい福祉課の方からご説明をよろしくお願いいたします。

(障がい福祉課 永井)

重点施策ですが3点ありますので順番に説明いたします。まず資料3、1ページ目をご覧ください。重点施策1としまして、相談支援体制の充実を挙げております。こちらまず施策の方向性として「複合化・複雑化している相談に対応するために、地域の障がい者の支援体制で課題となっている事について情報共有、連携の緊密化を図り、地域の支援体制の充実を図る事が必要」とであるという事。また「相談員の質の向上を図るため、相談支援従事者の人材育成が求められる」としています。今回の計画での取り組み項目としまして、例えば、「①小牧市障がい者基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援の強化」また「②指定特定相談支援事業所の体制整備」といったものを挙げております。こちらの考えている成果、活動目標といたしましては、相談員などによるサービス利用計画の作成割合を増やす事。また、市内相談支援事業所における相談支援専門員の人数を増やす事を挙げております。そのための課題として、指定特定相談支援および、指定障がい児相談支援に従事する相談支援専門員が不足している事。また自社サービス利用者に限定して、担当されている場合があるという事が考えられます。次に「報酬が安価なので事業者が相談支援事業に積極的ではないのではないか」といった事や、「一人で相談支援業務を行っている」と、同法人内の他職種の職員と悩みや困り事を共有できず孤立を感じている者がいるのではないかと」といった事が課題として挙げられております。今後の取り組みといたしましては、指定相談支援事業所ごとの担当件数を把握すると共に、利用者の追加受け入れができない理由を洗い出す事。他事業所との連携による機能強化加算の取得を促進す

る事。ただこちらは生活支援拠点への登録が必須となりますので、後で詳しく説明いたします。最後に相談支援専門員間の交流の機会を増やす事を挙げております。こちらが重点施策1になります。

続いて2の方を一旦飛ばして、3の説明をいたします。資料3の4ページ目をご覧ください。こちらまず重点施策3として発達支援・医療的ケア児等の支援の充実を挙げております。方向性として「更なる発達支援の場の充実」「インクルーシブな保育・教育の充実」「障がいの重度化・多様化の対応、医療的ケア児等に対する総合的な支援体制の構築」「ライフステージごとに切れ目のない支援の実施、相談支援体制の充実と関係機関の連携の強化」の4点を主に挙げております。今回の計画の取り組み事項は、まず障がい児相談・発達支援の充実として、①支援が必要なお子さんのためのガイドブックを作成し、障がい児支援の利用促進を図る事。②あさひ学園は「発達支援」「家族支援」「相談支援」を行います。さらにあさひ学園と児童発達支援センターが協力し地域の障がい児支援の体制強化を図ります、を挙げております。(2)の医療的ケア児等の支援ですが、こちらは②として基幹相談支援センターに配置した医療的ケア児等コーディネーターは、医療的ケア児等に関する情報を集約し必要な環境機関と連携し、医療的ケア児とその家族を支える支援体制の構築に取り組みます。また医療的ケア児とその保護者の当事者間のつながりを推進します。③保育・医療・福祉・教育などの関係機関、医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者を配置します、といった事を挙げております。戻っていただいて3ページ目を確認いただきたいのですが、主な活動指標としてあさひ学園の相談件数の増加。②医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者数の増加を挙げております。こちらの今後の取り組みとして、あさひ学園の相談件数の把握をし、そういったところの分析をしていこうと考えております。また、医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者の配置状況を把握し、今後の配置の優先順位付けを行おうと考えております。続いて②の説明をお願いします。

(障がい福祉課 松浦)

障がい福祉課の松浦と申します。それでは、重点施策2「地域生活支援拠点の機能強化」についてご説明申し上げます。まずこのレジュメに沿ってお話しさせていただきますと、重点施策の方向性につきましては体験の場や機会や緊急時の受け入れ対応の高いニーズに応えるため現状の面的整備は行われている体制を更に強化する事を掲げております。第4次障がい者計画の取組項目といたしまして「障がい種別にかかわらず市内の入所施設やグループホームと連携していつでも受け入れる事はできるよう体制を図ります」や、「地域生活支援拠点コーディネーターの配置を検討する」「相談支援体制の強化に努める」「共同生活援助事業費補助金などを今後も継続し助成していく」「基幹相談支援センターや自立支援協議会において研修会を開催して、専門的な人材確保や育成に努める」という事。あとは「地域課題の抽出、課題解決に向けた検討を進める」事を取組項目として掲

げております。以前の自立支援協議会でお話はしたのですが、地域生活支援拠点の機能強化という観点から登録制というのを考えております。その登録制の導入に向けてご説明申し上げます。もしお手元に第4次小牧市障がい者計画の冊子があれば40ページ41ページをお開きいただければと思います。障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するために、地域生活支援拠点の整備というものが求められております。地域生活支援拠点とは障がい者などの重度化・高齢化や親亡き後に備えると共に入所施設や病院からの地域移行でありますとか、親元からのひとり暮らしなどへの移行を進めるために重度障がいにも対応可能な専門性を有し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態、障がい者などの介護を行う方の障がいや疾病のため、支援が見込めない事態に陥った場合に障がい者が希望する地域移行に向けた支援を担うものでございます。その機能としましては主に5つございます。41ページの上段に表があります。まず相談機能という事で通常時から緊急事態における支援が見込めない世帯を事前に把握、登録した上で常時の連絡体制を確保し、緊急事態等において必要な調整や相談その他必要な支援を行う事が一つ。2番目としまして体験の場の機会の提供。障がい者支援施設や精神科病院などからも地域移行でありますとか、親元からの自立にあたって共同生活援助などの障がい福祉サービスの利用やひとり暮らしの体験の場の場を提供するという事でございます。3番目といたしまして短期入所事業所などを活用した、常時の緊急受け入れ体制を確保した上で緊急事態における受け入れや、医療機関などへの連絡など必要な対応を行う事。4番目として専門的人材の確保要請という事。医療的ケアが必要な方、強度行動障害を有する方、高齢化に伴い重度化した障がい者等に対して専門的な対応を行う事ができる体制の確保でありますとか、専門的な対応ができる人材の要請、その他地域の実情に応じて、創意工夫を行いながら専門的な人材の確保に努める事という事でございます。5番目といたしましては地域の体制作りという事で、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域社会資源の連携体制の構築などを行うものが主に地域生活拠点の機能として掲げられているものです。本市におきましては他市にも導入しておりますが複数の機関が分担して連携し、機能になる体制の整備、面的整備というものを実施しております。さらなる機能の強化を図るため地域生活支援拠点の登録制の導入を目指しております。登録制を導入する事で緊急時における迅速かつ確実な相談支援の実施と短期入所などの活用を可能とする事によって、地域における生活の安心感を担保するという事。また体験の機会の提供を通じて施設、親元からグループホームやひとり暮らしなどの生活の場へ移行しやすくする支援を提供する体制を整備する事などによって、障がい者の方の地域での生活を支援する体制の強化につながるのではないかと考えております。地域生活支援拠点に関しては、各事業所の方にご登録をいただいて進めていくものなのですが、登録していただく事業所に求める事といたしまして、様々な事業所の特性等があるので異なる所もあるのですが、まず登録いただいた事業所にお願いしたいのが困難事例や地域移行事例についてその都度、個別支援会議などを各事業所間で協

力して行っていただいて、その個々の地域の生活について検討を行っていただきたいというのがまず一つ。登録いただいた事業所の方々できる限りの方に、年に数回、地域生活支援拠点連絡会議というものを開催させていただいて、その会議に出席して各事業所の事業状況を報告していただくと共に市の全体の事業の評価にご協力いただきたいというのが皆様をお願いしたいです。事業所によって異なってくるのですが、例えば特定相談とか障がい児相談支援事業所につきましては通常時から相談されている方やその家族の方々、緊急時の過ごし方をイメージしていただいた上でその方々から情報提供をいただき、必要に応じて個々の情報シートを作成していただいて、その相談者のご家族の方が緊急対応が必要だという事になった場合にその情報シートに基づいて、普段対応していない関係機関などと連携して緊急対応を行うという事を相談支援事業所をお願いしたい。受け入れる側の短期入所事業所・サービス事業所につきましてはそういった地域生活拠点の事業所からの問い合わせの窓口をまず確保いただくのと、問い合わせに関して、空き状況の情報を連携して受け入れ事業所にご提供いただくという事です。短期入所であれば空きがある場合、最低1泊以上の受け入れ協力を市としてお願いをしていきたいと考えております。事業所のメリットは、拠点事業所として登録や対応いただいた場合に加算というものがございます。これまでも地域生活支援拠点の登録に伴う加算や緊急時の受け入れ加算はございましたが、今年度の報酬改定によって新設された加算がございます。例えば、拠点などにおける相談の機能を強化するという観点から特定相談支援事業所にコーディネーターの役割を担うものとしたしまして、相談支援専門員の方を配置し相談を受け連携する短期入所事業所への緊急時の受け入れ対応を行う事を評価する「地域生活支援拠点等相談強化加算」というものでありますとか、今まで通所系サービス事業所においては緊急時の受け入れ加算はなかったのですがそれが追加されたり、通所サービスやグループホームの見学などで食事体験を行うなど地域生活への移行に向けた支援を実施した場合にひと月に3回を限度として所定単位数を算定する地域移行促進加算というものが新設されました。今、新設したものを話させていただきまして詳細の説明は割愛させていただきます。他にも地域生活支援拠点として登録もする事業所には様々な加算をつける事ができます。事業所の報酬増加、財源確保に繋がるものにはなって参ります。市の考え方をご理解いただきつつ事業者の皆様にはぜひともご協力をいただきたいと考えております。この制度を導入するにあたって今後のスケジュールについてですが、詳しい事はわからない事もあるとは思いますが、市内のサービス事業所様を対象にして説明会を開催させていただきたいと考えております。後日、事業所に対し開催案内を送付させていただきます。そこで地域生活支援拠点に関しての説明をさせていただいた後、各サービス事業所に「登録しますか、しませんか」という意思確認をさせていただき、登録希望の事業所がございましたら、その事業所に対して登録申請をしていただき、その上で登録申請があった事業所について、事業所の状況や提供できるサービス内容などを精査いたしまして承認の可否をお伝えいたします。令和7年4月から登録事業所による利用受け入れを開始、というスケジュー

ールの想定をさせていただいております。事業所の参加意思がどうか等、進捗状況につきましては次回の自立支援協議会においてご説明はさせていただこうと考えております。本市といたしましては地域の事業者がそれぞれ役割を分担して面的整理の体制を強化し障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにつなげていきたいと考えておりますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。地域生活支援拠点の機能強化のお話は以上となります。よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

ありがとうございました。今、重点施策3点ご説明をいただきました。これについて皆様からご意見をお伺いしたいと思います。繋がっている部分もありますが順番にいききたいと思います。最後のお話を聞いていたら頭が地域生活支援拠点になっているかと思いますが、1に戻っても大丈夫でしょうか。1の「相談支援体制の充実」になります。ただこれは今後の取り組みの所でご説明もあったように、機能強化加算を取得するためには地域生活支援拠点の登録が必要という事で地域生活支援拠点と繋がっているのであわせてご意見をいただいても大丈夫です。ご意見があればよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしければ最初に相談支援連絡会の方から、少しお話をお伺いできればと思うのですけれども。代表で日高さん、いらっしゃいますか。

(相談支援連絡会 日高代表)

今年度、相談支援連絡会の代表を務めさせていただいております。地域活動支援センター本庄プラザの日高と申します。着座にて失礼いたします。相談支援体制の充実というのは先ほど議事2のこれまでの課題への対応の所で検討したところにも繋がっていると思います。なかなか相談員が増えない現状がありセルフプラン率も高いのは、随分言われていると考えています。今年度からはその先ほども話に出ていますように機能強化加算取得のお話がよく聞かれるようになってきているかと。報酬改定の兼ね合いもあるかと思いますが、「加算を取っていきましょう」というお話が出てきていると感じているところではありますけれども、実際の現場では、なかなかそこに取り組む余裕もない事も感じています。まずは現状をしっかりと把握する事からだと思いますので、セルフプラン率が高いと言われているけれども実際どのぐらいなのか、サービスの利用状況としてもどのぐらい増えているのかということも、かかってくると思っています。また委託相談というのも小牧市としては、いくつかの事業所がありますが、委託相談と指定特定、計画相談の兼ね合いや、障がいの分野では、児童から高齢になられた方の介護保険に移られる前の方や介護保険適用にならない方などの幅広い対応をしておりますので、そういった現状がどうなっているのかをしっかりと把握していくという事も充実に向けては必要な事ではないかと、個人的な話にはなりますが感じております。

(中尾会長)

ありがとうございます。長い間、相談支援体制を充実していかなければならないと言われて続けていますが、実際にその人が増えないという事もあり、難しいと思っております。同時に質の確保をしていかなければならないという事ですので、さらに難しさがあります。その中で現状がどうなっているのか、もう少し細かく見ていく必要があるのではないのでしょうか、という事です。

いかがでしょうか。その他、相談支援という点では、実際に関わっておられる方たちにお聞きするのが良いと思うのですが、ハートランド小牧の杜の野垣委員、いかがでしょうか。

(野垣委員)

ハートランド小牧の杜の野垣です。よろしくお願いします。先ほどのご報告の中にもありました、セルフプラン率が高いという事に対して、私が分からないのですが、この高いというもののそもそもの原因、理由と言いますか、制度の仕組み等が無理解な状態にあるのか、高いという事に対する理由が何か分かるようでしたら、教えていただきたいです。また、内容は戻りますが、ご報告の中で基幹相談支援センターの進捗会議が2回ほど行われた、と報告がありました。その中で参加者が5名であったり6名であったりという記述があるのですが、どういった方が参加されて、どのような内容をお話しされたのかを、教えていただきたいです。

(中尾会長)

ありがとうございます。今の2点について、事務局お答えできますか。よろしくお願いします。

(事務局 伊藤)

基幹相談支援センターの進捗会議について説明させていただきます。これは、基幹相談支援センターを昨年度7月に立ち上げまして、まだうまく回せるようになるまで主任相談支援専門員や地域アドバイザーに入っただきながら、巡回訪問する中で、聞き取りを行い、基幹相談支援センターとして虐待対応の取り組みなどを報告しながら、基幹相談支援センターとしてうまく回れるようにという事で、アドバイスをもらうために行っている会議です。基幹相談支援センターの進捗会議の紹介については以上です。実際には小木曾委員や田代委員、それから今年度からは相談支援事業所連絡会代表の日高さんにも入っただいて、会議を行っている次第です。

(事務局 長江)

セルフプラン率が多くなった経緯についてですが、この問題は始まってからの事ですよ

で、どなたなら答えられるだろうかと思います、係長いかがでしょうか。

(事務局 伊藤)

小牧市は全国から少し遅れて計画相談に取り組んだという状況があるのですが、スタートすべての方に計画を、という事で始めて委託相談支援事業所を中心に必死に依頼を受けていたという経緯があるのですが件数が増えるごとに、今までのケースが減るわけではないので、そこにプラスで手一杯な状況がどこの事業所にも起きています。繋ぐところや、深刻なお困り事についてはどこの委託相談支援事業所も相談に乗るのですが、そこにプラス計画を書いて、一番大事なモニタリングという福祉サービスを使う際にはどのようにどう進捗状況されているかという所まで相談支援専門員の手が回らない状況があって、セルフプランというものを紹介せざるを得ない状況が増えていたという経緯があります。

(中尾会長)

ありがとうございます。先ほどからも出ている、具体的に何がどう問題なのかということころなのですが、相談に来るけれども、その相談を相談支援専門員の方でプランの作成ができないので、ご自身でやっていただくという形で帰されている、ちょっと良くない言い方ですけども、来るけれども受けられず戻しているという形が増えているという事ですか。そうすると、その原因としては相談支援専門員が足りていないという事なのですね。そして、以前からずっとご利用されている方たちでもう慣れているので、全部自分でやっている方の数が多いという、そういう事でもない。それはそれとして、そうした状況もあるという事ですか。ただ、把握されて目立つのは、新規の方も帰している、それは少し問題だという事ですか。

(事務局 伊藤)

子どもの相談が年々増えている状況がありまして、保健センターや幼児教育・保育課や、あさひ学園とも連携しながら子どもの事業所を利用する方が非常に増えていて、小牧市内に子どもの事業所、放課後等デイサービス、児童発達支援事業所などがとても増えているのですが、そこに計画が追いつかない状況は目立っていると感じます。

(中尾会長)

利用する社会資源が増えていくと、その利用者も増えていくという状況が、同時に起きているという事ですか。分かりました。いろいろな話をお聞きしましたが、野垣委員いかがでしょうか。

(野垣委員)

セルフプランが決していけないとは思わないのですが、必要な社会資源やサービ

すが、知らぬ状態でうまく回らないという事が一番問題だと思います。計画を作成する、モニタリングするという一連の流れというものがなかなか取組めないところもあります。中でもその情報をお渡しするなど、そういうアドバイスを入れるなどの取組みをしていただきたいです。

(中尾会長)

ご意見ありがとうございます。確かに単に戻す、というだけではなくて、その時にいかに使える情報をお渡しするかどうか。プランは自分で立てるけれども、そうした情報を持ってという事が重要で、もしそれがあれば自立支援というところに繋がる方々もおられるので今おっしゃられたように、セルフプランそのものが悪いわけではないというところもあると思います。何か工夫として現状、人材が足りない中でできる事もあるのではないかと、という話です。ありがとうございます。

相談支援に関わっている方たちにお聞きできればと思うのですが、川崎委員いかがでしょうか。

(川崎委員)

サンフレンドの川崎と申します。私は直接、相談支援に携わっていませんので、難しいのですが、今のセルフプラン率が高いというものの一つとして私どもの施設の相談支援専門員から報告を聞いているのですが、非常に深刻な相談が結構あるのです。ひとつ間違ったら事件と呼べるような、そのような内容が多くあり、その中に相談支援専門員が必死になって対応しているのだと思います。そして、その中でサービス等利用計画を作っていくのは大変な事で、サービス等利用計画だけを集中的にやればもっとできるのですが、そういった現実、そういう地域の中で生活している障がいのある方たちの支援のお話を聞いていると、とてもこれ以上難しいのではないかと感じるところがあります。ですので、相談支援専門員がもっといればこなせるのかもしれません、私が一つお聞きしたいのは、小牧市はセルフプラン率が高いと言いますが、他の市町と比べてどのような状況なのか。例えば、「他の市町と比べたら随分高い」とか、「いや、他の市町も高いです」という事なのか、その辺りを教えていただけたらありがたいです。

(中尾会長)

ありがとうございます。障がい福祉課の方お願いします。

(浅野委員)

障がい福祉課の浅野です。先ほどの川崎委員の質問にお答えをさせていただきます。一年に一回、県から市町村の障がい児と障がい者に分かれたセルフプラン率の一覧というものが私どものところに来ております。今手元に詳しい資料はないですが、他の市町と比べ

て小牧はかなり高いです。ずば抜けてという言い過ぎかもしれませんが、かなり高いのは事実です。そして、小牧特有の原因があるのかと言われると、そこまでは分析できていないのですが、よく言われるのは相談支援専門員の方が少ない事と、児童発達支援事業所など、使える施設が小牧はここ数年でかなりできております。他の市町がどのぐらいできているのか分からないのですが、ここ2、3年だけでも4つも5つも増えている状況です。それだけ受け入れる施設があれば、当然ご利用になられる方もお見えになるかと思えます。その方が100%プランを作成できているのかということ、そうではないですから、複合的な原因ではないか、というような事しか推測ができないですけども、現状としてはそのようになっております。

(中尾会長)

よろしければ田代尾張北部圏域地域アドバイザーをお願いします。

(田代 尾張北部圏域地域アドバイザー)

少ないか多いかというよりは、例えば人口比率でいくと、春日井市は30万人で、小牧市は15万人ほどです。例えば同じ人口の比率で考えてみる、でも良いと思います。うまく何かの原因で進めている市町はセルフプラン率が低く、ほぼ相談支援専門員がついている理由が何なのかなど、様々なプロセスはあるのですが、人材不足や相談支援専門員不足はおそらく全国的に上がってきていますので、小牧市だけが目立って高いというわけでもないと思うのですが、浅野委員がおっしゃる通り、目立っているのは確かだと思います。あとは、本来は計画相談支援や障がい児相談が進めば、今その重層的に相談支援体制があるので、例えば小牧市の委託相談支援事業所ですとか、その辺りをもう一度役割付けたりするのも大事ですし、機能強化型の加算のお話をしていると思っていたのでご紹介させていただくと、私どもの事業所では、機能強化型Ⅰを取っているのです。自分が主任相談支援専門員ですので、どのような配置かと言いますと、管理者がいて、私ともう一人専任の方がいます。あと、2人いるのですが、基準でいくと委託相談支援事業所や基幹相談支援センターを兼ねられると書いてあるのです。大体4人いれば機能強化型がⅡなり、ⅠなりⅢが取れるのです。そういうものを推進していく事や、小牧市の障がい福祉課と話し合いをしていただくなど、そういった工夫もできると思います。あとは初任者研修の受講をどんどん促していただくのも良いでしょうし、追加資料の1を見ると、例えばもう少し初任者研修は終了した方がいるかもしれないですけど、せっかく初任者研修を受けた人がもう失効している方がいらっしゃるかもしれないですし、そういう方を追っていくのも一つかなと思います。とにかく、改めて重点施策であれば、もう一度どのようにこの問題を進めていくかというのは、整理が必要なのかと思います。議事録にも残ってしまうのですが、小牧市が特別に目立っているわけではないと思います。なぜセルフプラン率というか、相談員不足で少しずつ充実していたものが、どこも苦しくなっているというの

は事実だと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。この現状を踏まえて何ができるかというところで、障がい者生活支援センターJHNまあるのご紹介もありました。それを踏まえてできる事を考えていく事だと思います。また、川崎委員の話を聞いて、複雑化している、複合化している困難なケースについて、相談専門支援員はご対応自体できていると、少し大変な思いをされているというお話でしたけれども、一方でそこについては対応できているようだという事も、同時にお話をお聞きしながら感じました。人が足りない中で、誰に相談支援専門員が必要なのかというところは、しっかりと見極めていく必要があるだろうとお聞きして感じてるところです。続いてアザレア福祉会の小木曾委員いかがでしょうか。

(小木曾委員)

相談支援の部分のお話で言うと、先ほど野垣委員が言われた基幹相談支援センターの進捗会議に、私も参加させていただいているのですが、その中で出ているのは、利用者数が増える療育の部分で言うと、早期療育は大事だと思うので、そこで繋げていくと、障がい緩和されるなど、親御さんの安心に繋がる事も確かにあるのですが、最近で言うと発達障がいの方は8人に1人はおられると実際言われています。現状はもっといいのではないかといいところもあり、大人になってその年代が来て、「この人は発達障がいでしょう」といった方もかなりいるかと思います。だからこそ早期療育は必要だろうと思っている反面、闇雲に支給決定していないだろうか、というところを感じます。例えば私も実際受けて「これは見極めの範囲ではないか」という話が最近させていただいたケースもあるのですが、ただ、退院してそこが心配だから相談支援専門員をつける。でも本人は「今まで一人で暮らしていて、何不自由していないから、なぜ相談支援専門員をつけないといけないのですか」という形で、本当に必要な相談と本当に必要な支援というところを、先ほど田代委員も言われていたのですが、そこと便利屋と履き違えていないかというところを、相談を受けていて強く感じるころではあります。本当に必要で、本当に困っている、そういう所にはもちろん入る必要、緊急もあると思いますが、本当に必要なのかという所へむやみに支給決定されているというところは、逆に市の窓口や、基幹相談支援センターも、我々もそうなのですが、その見極めで、逆に「小さな親切大きなお世話」という形で入るがために、混乱するケースもあると思うのです。だから、そういう部分をきちんと相談支援専門員も市の窓口も見極めていく必要があるのではないかと思いますし、後で聞いてみればと思うのですが、教育、病院、クリニックなどでは子どもはどういう現状であるのかということも知れたら良いと思います。進捗会議でも話していましたが、ある程度区分わけ、支給量は決められる事や、先ほどから言っているセルフプラン率が実情どうなのかということをしっかり精査した上で、本当にそれが必要な事を見極める。その見極

めるには人材育成というところだと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。セルフプランになっている方たちの中身というのは、しっかり把握していく事がとても重要なのではないかという事を思いました。あるいは実際に相談員の方がついていう方も含めて、適切かどうかというところをしっかりと現状を把握していくという事でしょうか。

鈴木委員お願いいたします。

(鈴木委員)

医師会の鈴木です。小木曾委員からもお話があったと思うのですが医療現場の現状として、私が個人的に思っている事としては、例えばあさひ学園の相談件数が増えているとあるのですが、今までと比べてどれぐらい増えているのか、それも気になるころなのですが、現場で感じているのは数年前、あさひ学園は他の地区に比べて頑張ってくださっていると実感していて、割と方向性がついた状態で進めてくださっていると実感していました。最近はおそらく数がとても増えてしまっていて大変忙しく、なかなか入るところまでは、保健センターから差配してくださってやってくださっているのですが、入った後のコントロールが上手くいってない状況が多々あって、声の大きなご家族の方の相談に乗ってらっしゃると思うのですが、一方で声の小さなご家族の中に、例えば実は知的障がいがある方だとか、あと言葉が出てないのだけれど、ならば言語訓練だけ行えば良いのではないかといった事でお声をかけられて、就学前ぐらいまでそのままになっている方とか、度々お会いすることが最近増えていて、そして多分、あさひ学園は非常に頑張ってくださっているんで、それからするとコントロールする人、例えば声が大きいけど、もちろん大変な方もいらっしゃいますし、声が大きいけど、実際そこまでじゃない方も多分いらっしゃると思うので、そういうコントロールをどうするかが多分必要なのではないか、というのは、現場では強く思います。そこがないと結局先ほどの取りこぼしに繋がるでしょうし、結果として就学後にも実は知的障がいだった、など、そういう事が結構実際お会いしていて、これはもう少し前に介入が必要だったかなという事も、私の実感として最近増えています。多分、これは数が増えている事が大変さに繋がっていらっしゃるのではないかと思います。コントロールをどうするか、最初の入り口でどのように振り分けるかが必要なのではないか、と強く思いました。

(中尾会長)

ありがとうございます。特にお子さんたちの現状のところサービス利用はしているけれども、しっかり繋がっているかどうかという点で見ることができていない可能性もあるという話も含んでいると思ったのですが、いかがでしょうか。

今子どもの話のところに動いてきているので現場の現状をお話していただけると良いと思うのですが、あさひ学園の話も出てきていましたので、よろしければこども連絡会の尾崎代表、ご意見いただければと思います。

(尾崎委員)

あさひ学園の尾崎と申します。今、先生からお話ありましたようにあさひ学園は大方は保健センターでの検診時からフォローが入り、事後教室を経てあさひ学園を紹介されて通うという方が半数以上です。あさひ学園の利用者はそのような利用のされ方が多いのですが、それ以外でもホームページを見て連絡してくださったり、あさひ学園のOBのお母さまで、たまたま会ってクラスが同じであったりとか、公園でたまたま会ってお子さまを見て声をかけてもらって、「あさひ学園に相談したらと言われて電話しました」など。あるいは就園先からあさひ学園を紹介されてお電話をいただく。そういった保健センター以外から、ご自分でお母さまが連絡をして、利用に繋がるというケースも年々増えてきております。あさひ学園保健センターだけではなくて、子育て世代包括支援センターとも定期的に連携を取っておりまして、心配なお子さんの事、もしくは心配な親御さんの事を3機関でフォローしながら進めております。なるべく支援が途切れないように、どこかの機関が繋がりを保っていられるような形での連携は図っているのですが、あさひ学園の立場としては、学園の利用がなされていない方については、ある程度の経過は追っていただけるのですが、それ以上になると追いかけれないと言いますか、お母さまの理解、ご了承を得られないままお繋ぎするといったところが難しく、そういったご了解を得にくい。「また、自分で電話します」と言って、自分からお電話を切られるようなお母さんの方が本当に支援が必要だと思われるのですが、そこが繋ぎきれないといったところが、難しさを感じております。あさひ学園の親御さんから、あさひ学園を卒園した後に相談する先がないといった声は大変多くいただいております。最近ではあさひ学園から卒園されるにあたりましては、あさひ学園から担当者会議というものを開催させていただきまして、就園先や児童発達支援事業所の方、また委託相談支援事業所の相談支援専門員にもご同席いただきながら、顔の見える関係づくり、次困った時には電話してアドバイスをいただけるような形ではお繋ぎを進めているのですが、児童発達支援センターと連携してといったところでは、実際には追いついていないのだろうと実感として感じております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございました。あさひ学園さんに繋がっているところではない方たちへのフォローというのがなかなか大変なのかなとお聞きしました。よろしければ学校関係の方たちにもお伺いできればと思うのですが、特別支援学校の舩越委員いかがでしょうか。

(船越委員)

愛知県立小牧特別支援学校の船越です。どのお子さんに相談員がついていて、相談員がついていないのかということを学校は情報収集していません。利用している事業所は分かるのですが、相談員の有無やその事業所などを個別の教育支援計画に記入する欄があると、学校が保護者から相談を受けたときに、地域へも助けを求めることができると思いました。今年度も、保護者がどこへ相談したら良いか分からず、学校の担任が相談をうけた事例がありました。市の福祉関係者へつないで、保護者が孤立しないように困らないように、子どもの教育環境が悪くならないようにと動くのですが、学校としてできる範囲がありますので苦慮しているところです。学校が相談員などの情報を保護者に聞き取ること、保護者が「相談員がいたほうがいいのか」と考えることもあると思います。セルフプランが悪いわけではないですが、名古屋市はほとんどの児童生徒に相談員がついていました。学校で何かあったときに相談員につなげたり情報を共有したりしていました。相談員の方も大勢のお子さんを担当として抱えているので、つながるのに時間がかかることもありましたが、学校側も、相談できる窓口があることや地域との繋がりがあることの重要性を感じていました。なので、セルフプランのご家庭はどこなのか、相談員がついているのなら困った時に相談できる方がどなたか、本当は相談員がいると安心なご家庭はどうか、ということを学校が把握できていれば、困った時にどこかにつなげることができるかなと、お話を聞いていて感じました。感想で申し訳ありません。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。障がい福祉の専門職の方が介入することの必要性が、学校教育の中でも連携をきちんと取ることが、現状では少し足りないということですので、今後ぜひ広げていく事ができればと思いました。よろしければ櫻井委員いかがでしょうか。

(櫻井委員)

小牧市学校教育課の櫻井と申します。今、船越委員のお話を聞いていて、なるほど個別の教育支援計画には福祉との繋がりという欄と医療との繋がりという欄があるにはあるのですが、学校の先生方の意識として医療との繋がりという部分には必要性も感じているし、協力をしなくてははいけないし、お話を聞かせて欲しいという動きが出ているとは思うのですが、なかなか福祉というところでは、デイサービスはお迎えに来てくれているから顔も知っているしどこに行っているかは知っているけれども、相談員がいるとかいないとかそういったところまでは知らない先生が多いというのが正直なところです。なので相談員の方が、学校でのお子さんのトラブルに立ち会ってくださるケースもあります。何とかお子さんが苦しんでいるからと助けに入ってくださいなのですが、学校としては相談員というものが何なのか分からないので、少し一歩身構えてしまっているという事もあるのかなと思うので、相談員がどんな方なのかを先生方に伝えていく事が必要なのかなと感じま

した。

(中尾会長)

ありがとうございます。課題としておそらく今ここから始まっていくという感じがしますので、ぜひ連携を取っていただければと思います。そうしましたらもうお一方、森島委員お願いできますでしょうか。

(森島委員)

私も聞いておりまして学校関係の方々が言ってみえたのと同じような事を思っておりまして。園の方で在園しているお子さんたちも相談員さんがついているのか、そのご家庭のお子さんがセルフプランなのかが分からないですし、その意味さえも多分保育士の先生方も分からないでおられるのかな、いざ何かお子さんの事を相談したいなという事で、ケース担当者会議とか児童発達支援センターと連携を取って何かしらお子さんのために会議を開いて連携しようと思っても、「相談員さんはいますか」と関係機関から聞かれた事がありまして、そういう事も把握が全然できていなくて、その意味さえも周知ができておらず、その連携が大事だからこそ周知していただき、お互いを知る事が大事なのかなと思っています。セルフプランなのか相談支援がついているのかという事で、誰に相談員が必要かということも、周知がされて園の方からも保護者の方にぜひ相談員をつけてとか、セルフプランであられるのであれば「こういう方法もあります」という事をお答えし、逆に相談員がいるご家庭であればそこと連携させていただいて、お子さんにとってもっと考えていけるのかなと思いました。あと現状としまして、園の方に特別な配慮が必要なお子さんがすごく増えていると思っています。0、1、2歳児から無償化が始まった事もあり、メリットもちろんありますが、低年齢で就園を希望される方がすごく増えていますので、するとどこ関係機関にも繋がらずに窓口に初めましてという形で来られる方もとても増えています。ですので私たちが情報をキャッチした時は、保健センターや社会福祉協議会の方々に連携を図り、繋ぐという事を意識してやっていくようにしているところです。

(中尾会長)

ありがとうございます。今、学校関係のところから現状をお聞きいたしました。ポプラの会さん、ぜひご意見があればお伺いできればと思います。

(位田委員)

ポプラの会の位田と申します。ポプラの会は本当に小さいお子様、あさひ学園に通っている方から卒業して、多分うちの娘が一番上で24歳なのですが幅広くいて、年齢が低い方ほど福祉サービスを利用している方はとても増えていて、多分どこも手いっぱいになっているのだらうなというのは想像ができます。ただうちの子の場合はセルフプランで十分

だなどいうところはあって、時折何か相談したい時は、その都度相談できる先を見つけて相談して何とかなっているのも、先ほどの田代尾張北部圏域地域アドバイザーもおっしゃっていたように、本当に必要な所に必要なタイミングでという事がどうしたらそれができるのかなという事をずっとモヤモヤとしながら聞いていました。あと、名古屋市と小牧市では相談員が付いている率が違うというのが、もしかしたら福祉サービスを受ける時点で福祉課の窓口で説明をしていただくと思うのですが、親が「セルフプランでいいや」と思ってしまう感じなのかなと思います。自分は「わざわざ付けなくてもいいや」と思ってしまったので。本当に相談員が必要な方がそのサービスを受ける入口の所で分かる何か方法があればと思っています。すいません、それが思いつけばいいのですが、思いつかず申し訳ないです。

(中尾会長)

ありがとうございました。今、子どもに関するところで皆様のご意見を伺いましたけれども、本当は子どもに関するご意見をお伺いするのは重点施策3の所の医療的ケア児等の所でしたが、少し相談支援の所でお話をお伺いしました。時間的にかなり難しい状態ですが、よろしいでしょうか。医療的ケア児等の所での充実という話はお聞きできずに、相談支援という所でご意見をお伺いしました。今、出てきたお話というのはとても充実したご意見でしたので良かったかなと思います。その他何かご意見があればと思うのですが、いかがでしょうか。一つずつ行くとっておきながら、1、2、3とまとめてという形になってしまっていますが、これだけは言っておきたいという事がありましたら、ぜひお願いいたします。黒田委員お願いします。

(黒田委員)

小牧市手をつなぐ育成会の黒田です。小牧市手をつなぐ育成会の会員は施設を利用している方が多いものですから、計画相談を相談員に相談してやっていたということです。小牧市は療育手帳の保持者は1300名ほどいると伺ったものですから、やはり会員以外の在宅の方とかいろいろみえますから、市としてはそういう方を取りこぼしのないようにしっかり支援をしていただけたらと思っております。それだけはよろしく願いいたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。小牧市手をつなぐ育成会に入っていない方たちがいっぱいおられるということですね。ですので、どういうふうに情報が伝わっているのかというところで不安があると。地域生活支援拠点の事に関しては非常に重要なところですので、施設や支援団体と繋がっていない方たちに対して、どういう支援をしていくのか。特に生活支援

拠点はそこが重要になってくるのかなと思いますので、ぜひそこも念頭に置いてお考えいただけると、というご意見です。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。小木曾委員お願いします。

(小木曾委員)

すいません、相談の方でいろいろお話があったのですが、2番目の地域生活支援拠点について、少しお伺いをしたいのですが。今、市からの説明がいろいろあったのですが、説明会を開いて入っていただいている感じや事業所の実情に合わせてですとか、いろいろ言われているのですが、どこまでの事をどう目指しておられるのかなという所が見えないというところと、例えば、社会福祉法人あいち清光会さんが緊急の受け入れをしていただいていると思うのですが、かつて昨年だったと思うのですが、地域生活支援拠点で受けても緊急レスパイトで受けるのだけれど、そこにいる支援員も「入所の施設等があるのでギリギリでやっているのです」と、そうした中で普段知っている相談員さんに来ていただいて、という事まで「私たちに強いてくるのですか」というところを聞きたいです。どこでも一緒ではあるのですが、相談の部分をごくまでやっていかなければいけないのか。やはりそこは病院や警察等をお願いしていくのかとか、やはり棲み分けになっていくとは思いますが、どこまでをどう目指していくのかどうお考えなのか具体的にお教えいただければと思います。今話し合っている内容も含めて。

(中尾会長)

すいません、お願いいたします。

(障がい福祉課 松浦)

今、緊急の対応をあいち清光会さんに委託しているという事もあるのですが、地域に様々な事業所がある中で、一つの事業所に集中したりするのではなく、複数の機関が携わっていく。そこで横の繋がりも含めて地域全体で支援体制を整えていくという事を我々としては目指していきたいところにはなっております。ですので、当然その時の状況によって集中してしまうという課題があるので、それを分散化させる事で一つの事業所に過度な負担がかかる事も軽減されるでしょうし、障がいのある市民の方にとっても、様々な所が支援に携わってくれているなという事があれば、安心できるということもあると思います。当然、今までの実情とか今後の具体的なところというのは、今の小木曾委員からのご意見もしっかりと聞いたうえで、事業所のご意向とかに沿った形でやっていこうとは思っていますので、あくまでも市としては、一ヶ所に集中する訳ではなく、地域全体での支援体制を整備していきたいと思っております。答えになっているかどうか分かりませんが、そういった課題については今後、先日の説明会でもしっかりと各事業所からご意見をいただき、来年の4月にもし始まったとしても始まったからこれで終わりではなくて、先

ほども言いましたように年に数回会議を行いまして、その時の実情に応じて柔軟に対応していくべきだと思っておりますので、まだ具体的なお話ができておらず申し訳ありませんが、市としてはそのように考えております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。少し今の点で確認なのですが、市としては地域生活支援拠点の登録制というそのものを、実際にするのは令和7年4月からという、ここはもう念頭入れて動かすという事ですね。

(障がい福祉課 松浦)

それはもちろん念頭に置いておりますが、今後出てきた課題や各事業所の皆様のご意見、状況で令和7年4月に実施が厳しいという話になれば、そこは柔軟に対応していくべきだと考えております。

(中尾会長)

ありがとうございます。もう一つ確認なのですが、先ほど皆様にご協力をお願いしたいという事で、困難事例などを検討するというお話と、年に数回連絡会議にご出席いただいてというお話で、それによって評価をするというお話もありましたが、それは実際に始まってからのお話でよろしいですか。

(障がい福祉課 松浦)

始まってからの話で大丈夫です。

(中尾会長)

ありがとうございます。そうしますと今年度はとにかく説明会をして、そこで皆様からのご意見をお伺いし、どのように取り組んでいくかという事を検討するという事でよろしいでしょうか。そのように動かすという事なので、今、確実に決まっている事としては説明会が開かれると、そこで皆様からご意見をお伺いするという事です。4月開始を念頭には入れているが、皆様方のご意見の内容によっては上手く動かしていくように考えていくという事ですね。ありがとうございます。これに関して何かご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。緊急時の受け入れをしているというのが、あいち清光会さんが受け入れをしているという事で、川崎委員いかがですか。

(川崎委員)

サンフレンドの川崎です。緊急時の受け入れという事ですが、前回でもお話をしたかもしれませんが、コロナの関係でなかなか受け入れができないような状況でした。あと設備

的にも、受け入れる場所が難しかったものですから、今ちょうど棟を増築しましてそちらの受け入れがしやすいように今年度整備を行ったところです。ですので、これからは前より受け入れができるようになると思います。ただ先ほど小木曽委員がおっしゃったように、我々もギリギリで動いておりますので、急に「この人を預かって欲しい」と言われても、過去に利用してみえる方や手帳があるかないかご本人のプロフィール等を分かっている方ならば良いのですが、いきなり感染症があるかも分からない方を受け入れるというのは、なかなか非常に難しいのが現状なのです。ですが、できるだけ頑張っって受け入れるように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他はいかがでしょうか、よろしいでしょうか。田代尾張北部圏域地域アドバイザーお願いします。

(田代 尾張北部圏域地域アドバイザー)

拠点についてですけれども、動きとしては地域生活支援拠点がどのように運用できているかという評価を年一回やらなきゃいけないというところなのです。どこも整備はしているのです。緊急時にどこで預かっていただくかとか、どこで体験していただくか、という整備は終わったのですけれども、どう運用していくかというところが、どこもこれからの課題になっているところです。説明会を行って事業所、登録を増やしていったって、社会福祉法人あいち清光会ではなくて、幅広い面的整備を目指すという中で、大変大事になるのが、川崎委員がおっしゃった通り、急に来られてもどんな方が分からないから困るというのはごもつともで、そのために、市が言われた、「困難事例の検討会を増やす」というのは、例えば、緊急時が起きた時に、支援が見込めない世帯を把握する事なのです。日々の皆さんの業務の中で、「ここの世帯は、この方が一人になった時に、多分困るだろう」という世帯を、把握して登録しておく事が必要だという事なのです。コーディネーターの話もあるので、一人になった場合に、親御さんなりご家族が、緊急時で戻れない場合など、その方が自宅に帰れるのか、グループホームを探すのか、入所するのかという調整も行わないといけないとすると、このコーディネーターの役割も非常に重要になってくるというところなのです。今、他の市町で課題になっているのが、例えば、緊急ショートで入れれば良いですけど、知らなかった人の場合、ショートステイの契約をしていないので、例えば社会福祉法人あいち清光会の場合、措置でお願いをするといった時に、春日井市で精神障がいの方が出てしまっって、精神障がい者の保健福祉法だと措置がないので、大変受け入れに困った事や、一方で医療的ケアを要する人の緊急時が起きたときに、社会福祉法人あいち清光会は夜間看護師を配置して受け入れができるのかどうかなど、様々な問題があるものですから、ぜひ説明会を充実していただいて、面的整備、登録を進めていただきたいというお願いがあります。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。今後、市役所の方で説明会を開催して、皆さんからご意見を伺っていくという事ですので、皆様はぜひご意見を出していただきたいという事と、市役所の方にはそれを取りまとめて、もっとも小牧市にとってより良い方向で動かしていくという事を、ぜひお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

②について事務局よりご説明だけお願いいたします。

(事務局 伊藤)

虐待防止センターを昨年7月から開始しまして、実際には報告があったとおりなのですが、社協だよりに載せたところ、その方は担当している相談支援専門員がいたのだけれども、その広報を見て、わざわざこの虐待防止センターに電話をかけてきてくださったという事がありました。そういう「かけてみよう」と思っていただけだと感じたので、今後も電話番号の広報は必要だと思っております。内容に障がい福祉課の方からお願いします。

(障がい福祉課 松浦)

現状としては虐待防止センターの方では、虐待は養護者、施設従事者、使用者とある中で、受付自体は虐待防止センターにお願いしているところです。その後の対応については、養護者虐待については、引き続き虐待防止センターが行って、施設従事者虐待、使用者虐待については、通報を受けた市が対応を行っているという現状となっています。施設従事者虐待に関しては、一連の流れを簡単に説明させていただきますと、まずは基幹相談支援センターに通報が入ったのちに、小牧市の方に内容が報告されます。その内容を受けて、その施設の方、通報者に事情を聞いた上で、これは虐待の疑いがあるという判断をされたものに関しては、その施設に連絡をさせていただきます。まずは緊急性があるかどうかの判断を行って、すぐに対応が必要であるという事であればすぐに動くのですが、緊急性がない、暴力を受けていて今その場にいたら危険があるという事がない限りは、後日改めて施設に連絡をして、「虐待を受けている」と通報があった、当該者や施設であればその職員に関しての聞き取りを行って、その現地調査を経て、虐待の有無をこちらで判断を行っております。虐待があるという判断をした場合は、県に報告をさせていただいた上で、施設に改善を求めていくという事になっていますし、虐待がないと判断したとしても、例えば今後虐待が起こるかもしれない、可能性があるという事であれば、任意の指導を行った上で虐待を未然に防ぐ動きをしています。使用者虐待に関しても、流れに関してはほぼ同様なのですが、使用者虐待につきましては、最初の窓口で相談を受けた場合に、それが果たしてその方の労働条件に対しての不満なのか、あるいは本当に使用者からの虐待や嫌な思いをされているのか判断する必要があります。先日あった事例では、窓口に

相談に来た方が、「職場で休みが取れない」とか、「休みを取りたいと言ったのだが、会社からだめと言われた」ということで嫌な思いをしたという事で、どうしても相談する場所がないからという事で、相談に来ました。通常、会社の事や労働条件に関しては、労働基準監督署が基本的に管轄になっていますので、その人の話を聞いて明らかに労働基準法に定められている休日の取得に関しては、守られているというような話だと思ったので、労働基準監督署に対しては「とくに連絡しなくて良い」と話はしました。ただそれは虐待なのかの疑いになるのですが、そこについては、御本人がそこに雇用されているので、虐待がある疑いがあるというふうに判断される、そういった相談があったという事を会社に伝えることがその人にとってどうなんだ、というところを見極めて、その人にとって本当に望ましい対応を取るようにさせていただいております。結局はその方に関して、現状はまだ小牧市としては虐待として受付けているわけではないのですが、そこは随時、その方から相談があったら相談を聞いて、しかるべき対応をとるというふうに対応をとっております。虐待防止という観点から、当然我々も相談があったら、状況が把握できますし、場合によっては対応することも可能なのですが、まず通報がないと小牧市としても何も把握できないという場合もありますので、とくに施設の中で少しでも疑いなどあれば、どんな些細な事でも良いので、まずは虐待防止センターであるとか、障がい福祉課にご相談いただければと思っております。その状況を聞いた上で、先ほど言った流れで小牧市または虐待防止センターが対応していくかは、また次の段階の話になりますので、虐待防止という観点から、疑いが少しでもあれば虐待防止センターにご相談いただければと思いますのでよろしく願いいたします。少し長くなりましたが以上になります。

(中尾会長)

ありがとうございます。「虐待だと確信してご相談を」というわけではなくて、「疑いのあるという状態でご相談を」と。状況を見極めるという事ですので。

(障がい福祉課 松浦)

暴力があったなど確証がある場合や、緊急的な暴力が毎日あるなど、そういった場合は緊急性があると判断するので、すぐに対応させていただきます。

(中尾会長)

いろいろな場面を見聞きするかと思いますので、まず通報するという事。そこからいろいろ調査が開始されますし、不適切な関わりは様々な状況下で起こると思いますので、その状況を改善するという事も大変重要なかと、その後の本当に虐待で大変な事件になるなどそういう事にならないための、安全な場を確保するというところで非常に重要なところだと思いますので、ぜひご協力をお願いできればと思います。何か今のことについてご意見ある方いらっしゃるんですか。大丈夫でしょうか。すいません、私の時間配分の不手

際で、特に虐待ケースの対応と防止について十分な議論ができませんでしたし、重点施策についての①②③が一緒になってしまって、一つずつ上手く回す事ができていませんでしたので、少し消化不良な何かご意見を抱えている方もあろうかと思えますけれども、また個別に何かご意見ありましら、事務局にお寄せいただければ次回の協議会にも反映させていけると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。その他について事務局から何かありますでしょうか。

(事務局 長江)

特にございません。

(中尾会長)

そうしましたら、本日の予定されておりました報告事項と協議事項についてはこれで終了いたします。皆様ご協力くださいましたおかげで活発な協議会とする事ができました。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局 長江)

会長、ご進行ありがとうございました。委員の皆様もご意見ありがとうございました。本日の協議会、以上になりまして、第3回の委員会は次第の末尾に記載してあります通り、来年3月10日月曜日14時からとさせていただきます。お忙しい事とは存じますが、日程調整をよろしくお願いします。長時間にわたって活発にご協議ありがとうございます。最後に当会事務局次長、田中よりご挨拶申し上げます。

(事務局 田中)

中尾会長、それから委員の皆様、活発なご議論ありがとうございました。今回協議していただきました、この第4次障がい者計画の重点事項については、本当に一筋縄ではいかない事ばかりだなと考えております。特に今日ご議論を中心としていただきました、相談支援体制の充実につきましては、やはり相談員がなかなか増えないというところの現状の中で、それをどう対応していくかというところでしたけれども、セルフプラン率が高くなってしまいう中には、例えば必要な相談とそうでない相談のすみ分けや、情報提供をしっかりとしていくというところでの、相談体制の中の質や、連携を取った相談のあり方という事で、体制のあり方という事のご意見もいただきました。それから、地域生活支援拠点のご議論の中でも、来年度の7年4月スタートを見据えたところでの様々なご意見、懸念事項をいただきましたので、今日事務局でもまたこういったご意見を議論しまして、また市や連絡会、そして事業所関係団体の皆様と相談しながら進めていけると良いなというふうに考えておりますので、どうぞまたご協力をよろしくお願いいたします。本日は様々、いろいろなご意見をいただきました。本当にありがとうございました。